

## 町自連 第22回 定期総会 議事録

日 時 令和6年5月26日(日) 14時開会/15時20分閉会  
場 所 八王子エルシィ 3階

関根 栄 常任理事（加住地区連合会長）の司会により進行

### 1. 開会の辞

司会の関根常任理事により開会した。

### 2. 秋間会長挨拶

本日はお忙しい中、町自連の定期総会にご出席を頂きありがとうございます。町自連定期総会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

こうして、令和6年度の第22回定期総会を開催することができましたのも、日頃から当連合会の活動に対する、皆様のご理解とご協力の賜物と、感謝を申しあげる次第でございます。昨年、新型コロナウイルス感染症に関する取扱いが「5類感染症」に位置づけられて以降、市内各所では、お祭りや地域のイベントなどが再開され、大いに賑わった一年でありました。しかしながら、これまでも発生した災害や、特に、本年1月に発災した「能登半島地震」で、大切な方を失われた、或いは、住み慣れた家や職場を失った方々が、懸命に家庭や町の復興にむけ、一丸となり、尽力されている姿に、改めて、支え合い・助け合う「互助」の精神は、当連合会の活動目的でもあります「向こう三軒両隣」と「ごきんじょ」づきあいなどに通じるものであり、忘れてはならない最大の目標と痛感しております。

こうした精神を踏まえ、住民の「安全・安心」な暮らしにむけ、当連合会は、出来る限り、住民サイドに立ち、行政等の関係機関と緊密な連携を図りながら、様々な施策に取り組んでまいりました。後ほど、昨年取り組んだ施策を報告いたしますとともに、令和6年度の施策についてもご提案いたしますので、ご審議をいただき、今後とも、当連合会の運営にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

#### 【総会成立報告】

- ◆ 司会者は総会成立状況を総務部長より報告させた。

小室部長より総会成立報告

町自連加入 346 団体中、出席 106 団体、委任状 177 団体、合計 283 団体（81.7%）となり、会則第 11 条第 4 項で定めた 1/2 以上の出席を得たことから、定期総会が成立した旨を報告。

### 3. 議長選出

- ◆ 司会者より、議長は会則第 11 条第 3 項により選出したいが如何するかと発言したところ、出席者から司会者一任の発言があり、他の出席者からも異議なしとの声を受け、司会者に一任。司会者は、吉田 升三 常任理事・北野地区連合会長を議長に指名した。

#### 【議長登壇】

- ◆ 議長は次の 2 名を議事録署名人として、中部地区連合会と中央地区連合会を指名し議事に入った。

#### 4. 議 事

- ◆ 議長は第1号議案令和5年度事業報告、第2号議案令和5年度決算報告、並びに第3号議案令和5年度監査報告を一括議題とした。各議案の説明・報告後に質問を受ける事とした。

##### (1) 第1号議案 令和5年度事業報告

- ① 総括、事務局長不在のため西田事務局次長から説明する旨と、総会資料に基づき説明・報告した。以下、各専門部会の部長より、順次報告した。
- ② 総務部報告、小室総務部長から総会資料により説明・報告した。
- ③ 広報部報告、石井広報部長から総会資料により説明・報告した。
- ④ 組織部報告、尾川組織部長から総会資料により説明・報告した。
- ⑤ 生活安全部報告、尾寄生活安全部長から総会資料により説明・報告した。
- ⑥ その他、西田事務局次長より総会資料により説明・報告した。

##### (2) 第2号議案 令和5年度決算報告

野崎会計から、通帳、小口現金の動き、請求・領収書等の証拠書類の確認を行い、適切な執行であることなど、総会資料により、説明・報告した。

##### (3) 第3号議案 令和5年度監査報告

監事を代表し、今監事が総会資料により、次のように報告した。

- ① 会計監査については、会計帳簿及び関係書類を閲覧等必要な監査手続きを用いて検査し正確性を検討したこと。
- ② 業務監査については、定例三役会、常任理事会に出席し業務報告を聴取し、関係書類の閲覧等業務執行の妥当性を検討したこと。
- ③ その結果、決算報告は正確且つ妥当と認めるとともに、事業報告は適正であると認め、令和6年4月9日(火)の常任理事会で報告したこと。

- ◆ 議長は質問を受ける旨発言。発言者は氏名、地区名及び所属団体名を名乗るよう説明し、質疑に入った。

#### 【質疑応答】

##### 《質問1》 高月町会長

監査報告に「会則第6条5号」とあるが、昨年は「会則第6条5項」と記載されていた。あわせて、文中「入・出金伝票」について、「人・出金伝票」となっているので修正を願いたい。

##### 《回答》

項と号の使い方については、法規文書を「横書き」で表記する場合においては、一つの条を規定の内容に従って更に区分する必要がある場合に、行を改めて書き始められた段落のことを「項」といい、算用数字の2, 3などで表記し、条または項の中でいくつかの事項を列記する必要がある場合に、括弧書きの算用数字を用いて、(1)、(2)、(3)などと表記してものを「号」と呼んでいる。

このことを踏まえ、令和5年度の監査報告における表記については、「会則第6条第5号」としたものである。(当該質問については、6月期常任理事会で上記のとおり報告した)

文中記載の「入・出金伝票」について、印刷不鮮明であった。原本では間違えなく「入・出金伝票」となっている。次年度からの資料作成に当たっては、鮮明な資料作りに努める。

《質問2》 高月町会長

加入団体に記載について、新規、退会数・団体名のみ記載しているが、今後、入退会の動きが分かるように、記載方法を工夫願いたい。

《回答》

今後、一年の動きが分かるデータを添えた総会資料を作成する。

《質問2》 中野西三町会長

退会団体名に「中央部地区連合会」があり、800名の会員が退会した。この地区は市内の中心部にあり残念であるが、退会の理由は何か。

《回答》

中央部地区連合会の総会により、町自連からの退会が議決されたと聞いている。

《質問3》 三和団地自治会長

管理不全の空き家への取り組みについて、自治会内にも所有者と連絡のつかない「管理不全空き家」がある。市へ相談しても把握していないこと、個人情報にあたるため、情報提供が難しいと言われている。こうした問題の窓口とか、令和5年度の懇談会での内容を聞きたい。

《回答》

本件については、町自連として、国としても動くなど、全国的な問題であると認識している。令和5年12月に改正した空家法では、固定資産税に係る住宅用地特例の解除、隣地への草木の越境措置などが定義されている。同時に、市の窓口となる住宅政策課からは、市としても対応方針などの整理・見直しを行っており、市内における空き家等の現状を把握し、効果的な空き家対策を行いたいとの考えが示された。(令和6年4月期常任理事会で、担当部署より説明済み)

《質問4》 片倉台自治会長

管理不全の空き家問題に苦慮している。草木が生い茂る状況を放置すると、放火の心配や、浮浪者のたまり場が懸念され、自治会がボランティアとして、敷地内の草刈りをしたいと行政に相談しも、話が進まない。

提案として、「市長との懇談会」を、一定の解決、方向性を導けるような「市長との懇談会議」に変更できないか。

一つの窓口ではなく、複数の窓口が組織横断的に解決できるような提案をしたかどうか、また、令和6年度も引き続き取り上げるかどうか聞きたい。

《回答》

改正された空家法では、空き家の適正管理は、所有者自らの責任による対応が前提となっていることから、空き家に起因する隣地への草木の越境については、越境した部分に限り、所有者への催告等を行うことで、隣地所有者が枝を切除することができることと定義している。しかし、質問者の意見にあるとおり、所有者等が自ら対応できないケースも多くあることから、市として、管理不全空き家などへの対応として、現地調査・所有者調査を含めた対応策を講じていきたいとの考え方が示されている。(令和6年4月期常任理事会で、担当部署より説明済み)

市長との懇談会には、テーマとなる部署から部長、課長、担当者も参加し、意見、考え方等、様々に意見交換を行っている。この懇談会を通じ、町自連から提案した町会自治会の位置づけを明記した条例が制定された経緯もあり、意義のある会議であると考えている。空き家問題については、引き続き取り上げるかどうか検討したい。

◆ 議長は他に質問発言者がいない事を確認。  
第1号議案令和5年度事業報告、第2号議案令和5年度決算報告並びに第3号議案令和5年度監査報告について採決を行ったところ、拍手多数をもって、原案のとおり承認された。

◆ 議長は第4号議案令和6年度事業計画(案)、並びに第5号議案令和6年度予算(案)を一括議題とした。

(1) 第4号議案 令和6年度 事業計画(案)

事業計画(案)の説明前に、事務局から、専門部の改正に伴い、新部長を紹介した。

- ① 総括、西田事務局次長より総会資料により説明・提案した。以下、各専門部の部長より順次、説明・提案する。
- ② 企画調整部説明 尾川企画調整部長から、総会資料により説明・提案した。
- ③ 総務部説明 小室総務部長から総会資料により説明・提案した。
- ④ 広報部報告 石井広報部長から総会資料により説明・提案した。
- ⑤ 組織部報告 尾寄組織部長から総会資料により説明・提案した。
- ⑥ 生活安全部報告 西山生活安全部長から総会資料により説明・提案した。

(2) 第5号議案 令和6年度 予算(案)

荒木会計から総会資料により、説明、提案をした。

◆ 議長は第4号議案令和6年度事業計画(案)、第5号議案令和6年度予算(案)について、質疑に入った

【質疑応答】

〈質問1〉 元八王子二丁目町会長

不動産関連団体支部との相互協力について、不動産団体と町自連とは融合しているのか。

〈回答〉

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会八王子支部と公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩南支部とは、平成28年3月に協定書を締結している。

〈質問2〉 元八王子二丁目町会長

以前、宅地開発に伴い、宅地開発会社から全世帯町会に加入させるので、先行し町会で防犯灯を設置してほしいとの要望があり、町会で設置した。

しかし、実際に入居者で町会へ加入したものがいなかった。宅地開発会社と販売会社が異なっていたことが原因と考えるが、こうした行為のないよう、申し入れしてほしい。

〈回答〉

これまでこうした事案は聞いたことがなかった。実際に起きたとなると、町自連としても、申し入れを行いたい。

〈質問3〉 尾崎町会長

令和6年度予算(案)の「前年度繰越金」欄に3,913,505円と記載しているが、令和5年度決算額の下段にある「次年度繰越金」欄の3,976,208円との差は何か。

〈回答〉

令和6年度の繰越額は、令和4年度から令和5年度に繰越をした額。

令和5年度の下段に記載した「次年度繰越金」は、令和5年度から令和6年度に繰り越す額となり、この3,976,208円は、令和6年度予算(案)の予算額(A)

1 前年度繰越金に計上している

⇒ 当該質問に対する回答については、議長より常任理事会などにおいて説明するよう指示があり、6月期常任理事会で説明するとともに、総会終了後質問者へ説明をした。

◆ 議長は他に質問発言者がいない事を確認。

第4号議案令和6年度事業計画(案)及び第5号議案令和6年度予算(案)について採決を行ったところ、拍手多数をもって原案のとおり承認され、各議案に記載された(案)の削除を促した。

#### 5. 報告事項

◆ 議長は報告事項を議題とし、菅野事務局次長から、総会資料に基づき順次報告、説明をした。

《報告事項1》 専門部規程の一部改正報告

《報告事項2》 弔慰金規程の一部改正報告

《報告事項3》 規程の新設報告(自治会活動賠償責任保険事業規程)

◆ 議長は、報告事項に関する質疑を促したが、質問発言者がいない事を確認。

◆ 議長は全議案の審議が終了し、全ての事案が承認された旨宣言し降壇した。

#### 6. 退任町会自治会長に感謝状贈呈

秋間会長は、表彰規程により令和5年度末にて退任した、在任4年以上の表彰対象者のうち、総会出席者の2名へ感謝状を贈呈した。

#### 7. 閉会の辞

司会の関根常任理事により第22回定期総会を閉会する旨報告があり、15時20分に終了した。

令和6年6月11日

議事録署名人

寺町二丁目町会小室崇司 

議事録署名人

中野町東二丁目町会西山茂 